

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【103】

2. 日時：令和3年7月1日 16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 渡邊安全規制調整官、名倉安全管理調査官 他9名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者26名※

日本原子力発電株式会社： 担当者 3名※

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請のうち、津波による損傷の防止、火災による損傷の防止及び技術的能力について説明があった。

これに対し原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上